

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成29年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成29年1月10日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	2
日程第4	議案第1号 平成28年度那智勝浦町一般会計補正予算(第4号)	3

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本曦夫	12番	東信介

3. 会議録署名議員の氏名

11番	森本曦夫	12番	東信介
-----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	森 崇	消防長	峯幸生
参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下康之
会計管理者	田代雅伸	病院事務長	喜田直
税務課長	久葛章功	住民課長	矢熊義人
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	橋本典幸	水道課長	関正行

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	伊藤善之
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行き、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にもお願いいたします。傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成29年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

11番森本曦夫君、12番東信介君を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

会期は本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 皆さんおはようございます。

本日、平成29年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用のところ御出席を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

今議会に付される諸議案の説明に先立ち、町政報告を行います。

新春の恒例行事でございます成人式を1月3日に開催いたし、晴れて162名が新成人となりました。また、8日には消防出初め式がとり行われ、新年の始まりを実感しております。議員の皆様方におかれましては、両式典とともに御出席、御参加賜り、厚くお礼を申し上げます。

次に、年末年始の観光動態ですが、天候に恵まれたこともあり、町内各地の観光地はにぎわいました。ことしは、熊野那智大社御創建1700年及び那智山青岸渡寺西国三十三所草創1300年記念事業を展開してまいります。昨年、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産追加登録され、再びこの地域が注目されているところでございますので、外国人旅行者誘致も行い、多くの観光客の皆さんにお越しいただけるよう、PRや受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

さて、本日の臨時会に提案しております議件は1件であります。その概要について御説明申し上げます。

議案第1号は、平成28年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれに453万6,000円を増額し、予算総額を93億5,242万円とするものであります。その主なものとしましては、新クリーンセンター整備事業に係る建設用地測量業務委託費の補正であります。

その詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 平成28年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第1号平成28年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議案第1号平成28年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ453万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億5,242万円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入ですが、款10の地方交付税を補正。歳入合計で補正前の額93億4,788万4,000円、補正額は453万6,000円、計93億5,242万円となっております。

3ページをお願いします。

歳出になりますが、款4の衛生費を補正。歳出の合計額は、補正前の額、補正額、計の額とも歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1、総括として、このページの歳入、次の5ページの歳出についてそれぞれ453万6,000円の増額をお願いしてございます。歳出の補正額の財源内訳については、一般財源453万6,000円とになってございます。

6ページをお願いします。

2の歳入です。

款10地方交付税、目1の地方交付税につきましては、特別交付税で補正額453万6,000円を増額し、計は地方交付税30億2,317万4,000円となっております。

歳出につきましては、住民課より説明させていただきます。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長矢熊君。

○住民課長（矢熊義人君） 住民課の関係について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項2清掃費、目2新クリーンセンター整備事業費補正額453万6,000円は、節13委託料で、説明欄記載の建設用地測量業務委託でございます。

今回の補正については、昨年12月19日の新クリーンセンター建設調査特別委員会において、建設候補地の選定で第1候補に選ばれました井関二河用地の測量業務委託料と水脈調査料で、今後の建設予定地として調査するものでございます。また、天満区との期限協定を守るためにも事業を早急に進めてまいりたく、今回補正予算をお願いするものでございます。

また、議員の皆様には既に12月の特別委員会において現地を確認していただいているところでございますけれども、関係資料といたしまして建設候補地の位置図を配付させていただいております。

1枚目の位置図については、中央付近の赤色で着色しているところが建設候補地でございます。井関の西山地区から少し色川方面へ上った県道沿いでございます。

2枚目の図ですけれども、測定の範囲等を示したもので、測量面積ですけれども約4ヘクタールの約4万平方メートル、坪に直しますと約1万2,100坪でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点かお聞きします。

相手方っていうんですか、新宮市とか那智勝浦町、それがだめなら太地町と那智勝浦町、それがだめなら単独でということなんですけど、測量しないでも候補地として用は足してあるんじゃないかなと思うんですけど、測量する意味というのはわからんですけど。

例えば、新宮市さんから内諾をいただいて、ここでやりますよっていう、ここでもいいですよっていう内諾でもいただいたら、測量して事業を進めていく必要があると思うんですけど、

まだ那智勝浦町の土地じゃないですよ。もしこれ、新宮市がだめになった場合、かなり無駄になってくると違うんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 前回、特別委員会でも御説明させていただきましたが、今回の調査費につきましては候補地を建設用地とするために予算計上させていただくものでございます。

井関二河候補地につきましては、まず1市2町の広域処理で対応できる用地ということで考えてございますが、新宮市さんの意向もあろうかと思えます。天満区との期限協定を守るために、2町または単独ということも、これから考えられるのかなとは考えてございます。その場合には、用地の規模の縮小、また候補地の見直しもあることから、新クリーンセンターの建設調査特別委員会にも諮りながら、この予算の中で建設候補地を建設用地とするべく行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 測量優先じゃなしに、相手方の内諾とかというのは優先ちゃうんかいなと思うんです。例えばこれが無駄になった場合、特交か何かの予算ですよ。返せって言われしません。建設用地の測量って書いてあるんですけど、建設候補地ですよ、本当は。だから、これは大丈夫なん、この辺。

全く自分とこの土地やったらまだわかりますけど、那智勝浦町の。だから、測量より先に、相手方にどうですかの、この話をここでのっていただけますかっていうことを聞くのが先と違うんかな。ある程度の内諾をいただければ、予算として執行してもええと思うんですけど。そっちが何も打診もされてないということやったら、その辺かなり無理があるんと違うんかなと思うんですけど。その辺いかがですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新宮市さんの御意向というのがあろうかと思えます。町長も市長さんとも何回かお話はしてるようでございますけれども、町といたしましてもまず、この調査にかかる前に新宮市さんの意思を確認したいと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 今のは、ということは予算執行する前に意思を確認したいということですね。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当然、この予算の執行の前には新宮市さんの意向も確認をしまいたいと思っております。そしてまた、その意向次第によりまして、2町または単独ということも考えられますので、その辺御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） この候補地は、この間、課長も言われましたように見学に行ったところです。ここの土地なんですけど、さきの平成23年9月4日の台風があります。このときには、那智谷は土石流に遭い大きな被害を受けたと。ほいで金山、平野、南平野、口色川地区へも、県道に沿った各地表でも表層雪崩に遭っているわけです。年間雨量も、この周辺では3,500ミリも降ると。こういった中で、これを執行するときには無理があるんじゃないかと。

そうしたときに、県の土砂災害センターってあります。ここでは研究もし、あれされてあるわけです。そういったところでの情報を共有するというで意見を聞いているのかどうか、それを確認いたします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま2番議員から御質問のありました候補地につきましては、谷筋といいますか、沢筋になっておりまして、水が流れるような地形になっております。結果といたしまして、平成23年12号災害では、土石流等の発生は出ておりません。

それと、土砂災害啓発センターのほうへ調査依頼を今しておりまして、まだ結果は出てないんですけども、目測でありますけれども擁壁等で、構造物等で押さえれば大丈夫ではないかというように、まだあくまでも予測ですけども、そういった結果をいただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 課長、もう一遍確認しますが、土砂災害センターへの問い合わせをするけど、まだ結果が出てないということですね。

そうした中で、これを予算計上するのはおかしいじゃないですか。というのは、あそこは大丈夫だというような後ろ盾がなかったら、いつ何どき、あの地帯はずっとほんまの危険地帯なんです。ここの、僕先ほど言いましたけど、南平野、小阪もそうなんです。小阪のあそこも台風のなかったときでも、県道沿いのところが崩れてくるという、あの一帯はずっとそういう地層なんです。そういったときに、土砂災害センターの意見も聞いて、まだはっきりわかってない時点でこれを上げるのはおかしいと思うんですよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

大谷地区の残土処理場の計画に当たってもそうだったんですけども、今後最終候補に決定した場合は、林地開発といいまして県の申請、細かい申請の許可が必要になってきます。そういった中で、土石流等の対策も当然構造物の中でとっていかなければなりませんので、今回もそういう形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 確認もあるんですけど、新宮市に一旦話を持って行って、新宮市の内諾っていうんですか、12番議員も言いやったけど、その話を先に持って行って、そこでその土地でよろしいと、よろしいんじゃないかと内諾をもらうてからでも十分予算計上できるんじゃないですか。そういう話は新宮市と詳しく全然してないんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新宮市さんとの関係でございますけども、担当者レベルでは住民課と一緒に私も同行させていただきましてお話はさせていただいております。

広域に関する考え方につきましては、どこの市町村とも同じだと思うんですけども、できるだけ広域でという考え方は持っておられますが、例えば候補地を選定した中で、これまではまだ候補地を指名することができなかつたんですけども、候補地を選定した中で、今回市長さんの新聞記事なんかにもございますけども、調査をさせていると、即断はできないというふうな状況かと思えます。

どこの市町村でもほかへ広域でやるとなった場合には、いろんな条件の調査も必要ですし、市にとって、町にとって必要であるか、有利であるかということも考えなければならないと思います。そういう状況の中で判断をされていくものと考えてございます。そのために、即断はできないということもございますけども、私どももこの調査をすることによって経費なんかも出てまいりますので、水源の関係もございますので調査費を計上させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） さっきの12番議員の答弁とちょっと違うように思うんですけど、新宮市もその場所ですよろしいよって言うて、返事をもらってから調査をするんでしょ。執行するんでしょ。それまでに執行するんですか。新宮市の考え方っていうのを確かめんうちに予算を執行するっていうことですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 12番議員さんには御意向を確認してから予算の執行ということを申し上げます。

当然、必要な水の状況とか、まず調査をしなければなりませんし、新宮市さんも広域でという御意向があるのかも確認しながらさせていただきたいと思えます。先ほど申し上げましたが、新宮市さんの御意向もございますが、天満区との期限協定の関係もございますので、2町または単独ということも考えられると思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） いやいや、はっきり理解しにくかってんけど、新宮市の意向を聞いてからこの予算を執行するのか。僕は、この土地は非常に難しいと思うんです。新宮市もなかなか理

解を得られるような場所じゃないと思たあるんですけどね。それに先に執行して調査するという、調査費が無駄になるんじゃないかと言やるんです。12番議員もそれを心配しやる。新宮市とも話しして、その土地でもよろしいんじゃないかという返事をもろうてから執行したらええんじゃないかって。12番議員のときはそういう執行すると言うので、ちょっと安心したあったんですけど、またちょっと話が変わってきやるようなもんで。

町長、新宮市の市長と話しして、この場所でどうですかと。場所はもう候補地は決めてるんですから、第1候補地として。この候補地でもどうですかと。

太地の、1市2町のときに話したときに新宮市の、太地町の考え方ちゅうのを読み間違えたじゃないですか。今度新宮市の考え方ちゅうのを読み間違えたら大変なことになります。ちゃんと考え方を調査して聞いてから予算執行せなんだら、453万6,000円もったいなんじゃないですか。

町民の中で、税金を払うのに借金して税金を納付してくれたある人なんて幾らでもあるんです。町民所得の何倍になるんですか、453万6,000円。無駄にならんように新宮市と話ししてから、その意見を聞いて考え方をちゃんと調べてから、まだこれ今、今回出さんと、1月いっぱいの間だけでも新宮市と話しして、それから出しても間に合いますよ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

この案件については、12月に特別委員会の中で諮られて、我々としてはいろいろと9月からこっち、決議が出た地点から候補地とかいろいろのことを考えてまいりました。議会のほうで1市2町という結論から始まって、我々はそれから、用地を早く議会のほうから選定して候補地を選んだらどうかということと言われてましたので、担当課といたしましてもその線に沿っていろいろ候補地を見つけては調査してきたんですけども、これは詳しい調査じゃなくて、場所的な位置関係の調査ですけども、そういうようなことをやってまいりました。そういう中で、この西山井関地区の西山地区のところ、場所が造成してれば可能だという結論で、特別委員会のほうへ御報告させていただいたところだと思うんですけども。特別委員会の結論といたしましては、それを第1候補とせえということで結論がなったわけでございます。

私も、年末から市長と会う機会がなかったんですけども、5日の公設市場開設のときに立ち話ですけども、新聞で御承知のとおり、候補地として選ばれた場所については今後我々も検討して調査もやっていかなければいけないんですけども、新宮市としてはどうかということを探ねたんですけど。市長としては非公式の場でもありますし、またそこで即答できるわけでもないんで、考慮させてもらいますと、いろいろ議会とも相談しながら我々も結論に導ければというような内容でございましたので、私も年明けて近い1月中には市長を訪ねて、この経過も含め御報告しながら対応を新宮市さんにどうしていただけるかということ聞いてこようかとは今考えておるところでございます。

あくまでもこれは候補地として上げてしたわけなんで、その候補地っていうのはいろんな地



域の人から聞くのと、マテリアルが今恐らく事務所の中でいろいろな資料を持ったあると思うんで、そういうところも含めて私も出向いて行って調べて行って、それが適地であるか適地でないかというのは、我々は地域に住んでいて水源の問題がどうなるのかなというのが一番気になるところでございますけれども、それは調査せな結果としてわかりませんが、平野地区、西山地区については、水には苦勞しておる金山地区でも同様ですけれども、苦勞してたという経緯もございますので、その辺も含めて地域の詳しい事情のわかるマテリアルとか、また啓発センターの中で今研究が進んでいる中、地域の地質がどんなになっているのかというのも先ほど建設課長が言っていましたように問い合わせさせていただいて、それも参考にしながら予算執行には努めていければと考えております。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 新宮市の考えは余り、水のなかなか問題はそりゃ難しいっちゃうのはわかるんです。誰が考えたってあそこは難しいのはわかります。最悪、井関から引っ張ってくるんか、大谷から引っ張ってくるんかというのも考えられますけど。

ただ、相手方の考え方の読み間違えしたら大変です。太地町の考え方を読み間違えたじゃないですか。

今度は新宮市の、当然この土地で、なかなか僕、同意はもらいにくいと思います。453万6,000円、このお金を執行するのに新宮市の考え方をちゃんと確かめてから執行するんやったら無駄にならんです。時間あるでしょ、まだ。この月いっぱいだけでも新宮市と話しして、本当に事業が進むのであれば、当然調査費を執行してもええと思うんです。そりゃ執行した時点でいろんな問題があつてあかんようになるかもわからん、それは仕方ないことです。でも、相手方の考えをちゃんと確かめてからやったらどうですか。間に合うでしょう、それから議案として出してきても。質疑が終わって討論に入ってもたら、採決になってしまいます。

新宮市の意向を確かめてから必ず執行するんですか。その前に測量業務委託っちゃうのは、もう一度確認しますが、執行するに至って新宮市の話聞いてから執行するのか、その前にこれを執行して、次点で調査して新宮市に話を持っていくんか、そこだけお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新宮市さんの考えの中にも、今後広域を考えていくということと、それからその場所でもう決定してやっていくっていうことは、また別の問題なんです。

今回私どもが考えてございますのは、新宮市さんの意向のほうを、まず考えをお聞きしたいということで動かして、働きかけをさせていただきたいと思います。その結果もございまして、その結果を踏まえた中で天満区との期限協定もありますので、また2町または単独ということも考えられることかと思っております。先ほど12番議員にもお話しさせていただいたんですけども、その場合には規模の縮小、また候補地の見直しもあると考えてございまして、委員会のほうにまた諮らせていただきまして、その予算内で執行をしていきたいと考えてございまして、

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

もう4回やったもので。

〔8番引地稔治君「新宮市の」と呼ぶ〕

ほかに質疑はございませんか。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 1点だけ。

調査費用としての453万6,000円っていうのは、調査費用としては適正なものなんでしょうか。それだけ確認をお願いします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま5番議員から御質問のありました測量費用の正確性につきまして、これは土木工事も同じように積算基準といひまして算出根拠がございまして、それに基づいて設計書をつくっております。

それで、詳細を申し上げますと、測量の費用で400万円プラス消費税の432万円、水脈調査で20万円プラス消費税の21万6,000円、合計で453万6,000円でございます。

この測量の内訳の中には、先ほど住民課長から説明のありました4ヘクタール、4万平方、1万2,100坪、これが地形測量いわゆる平面測量でございまして、それにさらに縦断測量と横断測量、こういったものも含まれております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 議事進行。

○12番（東 信介君） 僕が聞かせていただいた回答で、向こうの内諾をいただいてから予算執行するような感じで聞こえたんですけど、その後の答弁の中ではちょっと変わってきたあると思うんですけど。その辺でもう一回質疑させていただきたいんですけど、諮っていただけませんか。

○議長（中岩和子君） 総務課長、その点について答弁を。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど12番議員に申し上げましたとおり、まず井関二河の候補地につきましては、1市2町の広域処理に対応できる用地を確保するようにと考えてございます。その中で、先ほどおっしゃられましたように新宮市さんの意向がございまして、天満区との協定の厳守のために、また2町または単独ということも考えられようかと思っております。その場合には用地規模の縮小、または候補地の見直しもあることから、特別委員会のほうへ諮らせていただきまして、予算内で執行させていただきたいと思っております。

新宮市さんの意向をまず確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

[12番東 信介君「議長、もう一回質疑かまんですか。さっきしたのをもう一回質疑させていただきたいんですけど、諮ってください、みんなに」と呼ぶ]

[8番引地稔治君「どうしても、意向をちゃんと確かめてから執行するのか、そこを心配しやるんや」と呼ぶ]

○議長（中岩和子君） 議事進行の中の答弁で、今の答弁ではいけませんか。

[8番引地稔治君「答弁がわかりにくい。どっちともとれるような答弁じゃないですか」と呼ぶ]

きょうは……

[8番引地稔治君「新宮市がその土地で構わんよっていう返事がない限り、この調査費は執行せんのかって言いやるん」と呼ぶ]

その点について……。

○参事（総務課長）（城本和男君） 広域で考えていくというのと、そこでやりますというのは全く別のお話になると思うんです。ただ、広域で考えていくというお話がなければ、やはり1市2町のお話はありませんので、そこでの1市2町での調査というのはないものと考えてございます。よろしいでしょうか。

[「答弁かわってください。もう一回町長に」と呼ぶ者あり]

○議長（中岩和子君） ちょっと休憩します。休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時07分 休憩

10時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 貴重な時間を費やし、大変申しわけございません。

今回の調査費につきましては、候補地を建設用地とするために計上させていただいております。測量調査につきましては、新宮市の意向も確認しながら執行していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

2番左近君。

反対ですね。

○2番（左近 誠君） 反対です。

○議長（中岩和子君） はい。

○2番（左近 誠君） さきの特別委員会で選ばれた第1候補であります。果たしてここが最適地なのか大きな疑問があります。

本町は平成23年9月4日、台風12号による大水害に遭いました。那智谷地区は土石流により大被害を受け、金山、南平野、口色川地区へ県道に沿った各地表でも表層雪崩に遭っております。当候補地はその地域内に位置し、周辺地域では年間3,500ミリを超えております。近年起こっている異常現象、道路事情等を考えた場合、建設地として無理があるのではないかと考えます。

また、土砂災害啓発センターの意見は出ておらない状態と言われております。そういう状況で予算の執行をすることは、町益に反することであります。よって、私は反対いたします。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はありませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 原案に賛成の討論を行います。

本日ここに、この臨時会で調査費を出されたという根本は、年末の特別委員会において全員のおる中で5つほどの候補地が提案された。その中で、第1、第2、第3という3つの候補地が選ばれた。それも皆さん、この全員の協議の中で賛成多数の中でそういったものを決められた、そのように思っております。

民主制の中で、こういう賛成多数で決められたこの第1候補地、これには非常に問題があるかと思えます。そのためにも、まず測量調査するべきものであります。これが長い期間になるかどうかもわかりません。また、水脈も問題があるかと思えます。そういったものを含めて今調査しておかなければ、この土地が使えるかどうかわからない状況にあります。ですから、調査をやるべきものを作って、これは先ほど総務課長も言っておったように、新宮市との広域、太地町も今単独では難しいという、この前の一般質問もございます。

ですから、新宮市も太地町も含めた広域云々よりか、私はまず候補地として適しているかどうかの問題と、それからこの4ヘクタールの中で、例えば新宮市が参加できない、また太地町がどうなるかわからない、そういった中でこの4ヘクタールの中で適正な土地が確保できるかどうかの問題が出てこうと思えます。

そういった中で早く、我々が年末に特別委員会で第1候補、第2候補、第3候補を決めた以上は、当局はそれを何もせずにそのままほらっておくというのは、そちらのほうが不自然です。やはり我々が第1候補と決めた以上は、当局はそれに向かって調査に動くのが当然だと思います。

そういったことを踏まえ、ますます今、あと4年ちょっとになってきている期限協定を守るという観点からおくならば、まずこれを調査して、その場所がよいのかどうか、それをはっきりした中で次にやるべきだと。私は当然、第1、第2、第3候補の中で、普通ならば当然この

3つを本当ならば調査、3つとも調査をするべきだと思います。そういったことも踏まえて、私は今回の調査費の、今回の議案に対しては賛成いたします。

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 反対討論をさせていただきます。

そもそも年末に候補地の選択をいたしました。そのときに、候補地に対しては井関の第1候補地になっているところを、僕はそもそもクリーンセンターの候補地としてはよろしくないということで反対させてもうたんですが、当然候補地として僕は適してないと。水の問題もあり、いろんな道の問題、いろいろ考えると、第1候補地としては適してないということで、反対させていただきました。

また、予算計上するなら新宮市にも、また1市2町ということで太地町にも、もっと話を詰めてから出してくるべきやと思いますので、この議案に対しては反対させていただきます。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時45分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 本日は御苦勞さまでございました。お正月から早々の臨時会ということでございますけど、この新クリーンセンターが天満区との期限協定が一日も早く守れるようにぜひ進めていただきたいと思いますので、皆様どうかよろしくお願いします。

まだまだ寒くなりますので、どうぞ御自愛くださいますように。本日はどうもありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員各位におかれましては、公私とも御多用にもかかわらず、私どもの都合で臨時会を開催させていただき御審議いただきましたことに、まことにありがとうございます。

本日上程いたしました議案につきまして、慎重審議の結果、御可決賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

さて、今月18日から20日にかけてツナ・カップ卓球大会が開催され、関西、東海方面を中心に選手の方々が那智勝浦町に来ていただきます。

また、28日土曜日にはまぐろ祭りが開催され、勝浦地方卸売市場に多くのお客様が那智勝浦町に来ていただける予定であります。

新年を迎えてまだまだ冬の寒さが身にしみる季節でございます。どうか皆様には御自愛いただきますようお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 森 本 曠 夫

会議録署名議員 東 信 介